

- 情報通信審議会電波利用環境委員会における検討を開始するにあたり必要となる基礎的な検討を実施。
- 以下の検討事項の例の他、幅広い視点からの論点の抽出と、それらに関する検討が必要となるため、下記について、意見募集を行う。

(1) 検討事項

下記項目について、より具体的な検討内容や、その他追加で検討すべき事項は何か。

- ① 先進的な無線システムに関する国内外の研究結果や標準化動向等の評価・分析
 - ・ 今後の電波利用(周波数帯、規格等)の把握
 - ・ 新たな電波利用システムの実現に向けた研究結果
 - ・ 国際標準機関等における標準化動向 等の評価・分析
- ② 最新の科学的知見を踏まえた電波防護指針の妥当性や適合性評価方法に関する検証
 - ・ 総務省委託研究などの国内外における生体電磁環境に関する最新の科学的知見の把握
 - ・ WHO(世界保健機関)、ICNIRP(国際非電離放射線防護委員会)、IEEE(米国電気電子学会)、IEC(国際電気標準会議)などの関連機関における標準化等の動向の把握
 - ・ 電波防護指針に関する検証(例:眼球規制、6GHz超における電界強度指針)
 - ・ 適合性評価方法に関する検証(例:高周波数帯(数十GHz~)アンテナ近傍の電磁界強度測定手法)
- ③ その他関連する事項

(2) 検討すべき先進的な無線システム

下記以外で検討すべき先進的な無線システムは何か。

(現在想定されている先進的な無線システム)

中間周波数帯を用いるワイヤレス電力伝送(WPT)、超高周波帯を用いる超高速無線LAN、第5世代移動通信システム(5G) 等